

「攻めの投資」を支援する税制措置を使いませんか？

～中小企業・小規模事業者関係税制についてまとめています～

中小企業の生産性向上を強力に後押しするための税制措置を一覧にまとめました。迷っていた設備投資を実施するチャンスです。ぜひご活用ください。

■ 税制優遇措置

補助金との併用も可能です！

計画認定	活用できる税制優遇措置		個人事業主 資本金3,000万円以下の法人	資本金3,000万円超～ 1億円以下の法人	資本金1億 超の法人
	経営力向上 計画認定	国税	中小企業経営強化税制	即時償却又は税額控除10%	即時償却又は税額控除7%
地域経済牽引 事業計画認定		中小企業投資促進税制	30%特別償却 又は税額控除7%	30%特別償却	(※)
		商業・サービス業活性化税制			
		地域未来投資促進税制	機械・装置、器具・備品：40%特別償却、4%税額控除 建物・建物付属設備・構築物：20%特別償却、2%税額控除		

※ 事業協同組合のみ3,000万円以下の法人と同じ優遇措置を受けることができます。



点線で囲んでいる制度を利用するためには、**所定の計画を作成して**主務大臣や都道府県知事の**認定を受ける必要があります。**

■ 優遇を受けるための要件

計画認定	機械装置	ソフトウェア	器具備品・工具	建物附属設備	建物・構築物
	経営力向上 計画認定	【中小企業経営強化税制】 生産性向上設備(A類型) ... 生産性が年平均1%以上向上 収益力強化設備(B類型) ... 投資利益率5%以上のパッケージ投資			
地域経済牽引 事業計画認定	【中小企業投資促進税制】 機械装置：160万円以上 ソフトウェア：複数合計70万円以上		【商業・サービス業活性化税制】 器具備品：30万円以上 建物附属設備：60万円以上		(なし)
	【地域未来投資促進税制】 総投資額20M以上/事業、かつ、前年度減価償却費の10%超の設備投資	(なし)		【地域未来投資促進税制】 総投資額20M以上/事業、かつ、前年度減価償却費の10%超の設備投資	

■ 留意事項

各制度の利用にあたっては、上記「優遇を受けるための要件」以外にも各種要件があります。詳細については、経済産業省・中小企業庁のホームページをご確認ください。



商工中金は『認定経営革新等支援機関』として、**各種計画の策定・申請をサポートいたします。**設備投資をご検討の際は、最寄りの店舗までお気軽にご相談ください。